

「佐渡島の金山」の世界遺産登録の実現に関する決議

「佐渡島の金山」は、徳川幕府の管理・運営の下、伝統的手工業により大規模かつ長期にわたる発展を遂げ、世界に誇る質・量の金を生産した、欧州とは異なる金生産システムを示す、稀有な産業遺産である。

「佐渡島の金山」は令和5年1月に政府からユネスコに対して推薦がなされ、今月6日、ユネスコの諮問機関であるイコモスから「世界遺産登録を考慮するに値する価値がある」と認められた。その上で、価値をより明確にすることや、保護措置を強化するための指摘等がなされ、「情報照会」という勧告となった。

新潟県と佐渡市では、勧告を真摯に受け止め、7月の世界遺産委員会において登録されることを目指し、国と連携して必要な対応を行うとともに、「佐渡島の金山」の価値の発信、資産の保存・活用や受入体制の整備などに取り組んでいる。

この取組を支援するため、佐渡金銀山世界遺産登録推進県民会議でも約1,500もの会員団体が、県内外で登録実現に向けた様々な活動を展開している。

「佐渡島の金山」の世界遺産登録は新潟県の悲願であり、これまで実施した、推薦を求める署名活動には50万筆を超える署名が寄せられるなど、多くの人々が心待ちにしている。

よって、本県民会議は、会員が一致協力して「佐渡島の金山」の価値の周知や、将来の世代へ引き継ぐ保全活動に一層取り組むことを宣言する。

以上、決議する。

令和6年6月22日

佐渡金銀山世界遺産登録推進県民会議